



東吾妻町

議会だより

第 12 号

平成21年2月1日

発行：東吾妻町議会



真剣勝負 上毛カルタ大会

(1月18日 あづま農村環境改善センター)

12月定例会

町長・副町長給与の減額を可決 2P

委員会のうごき（所管事務調査） 5P

「町政執行状況について」など7議員が一般質問 8P

町長給与20% 副町長10%を削減

町長 720,000円 から 576,000円に
副町長 587,000円 から 528,300円に

期末手当にも減額給与を適用

今定例会に、町長等の給与の特例に関する条例が提案され
賛成多数で可決しました。(平成21年1月1日施行)

提案理由

町長

サブプライムローンに端を発した世界的な大恐慌により、国内においても景況感が日増しに悪化しており、先の見えない不安感が増大している。不安感を和らげることも町行政の努めである。今後様々な対応をしなければならぬが、その一助としてまず自らを律したい。

住民とこの大変な状況を共有することが必要と考える。

先般、行政事務調査特別委員会（一〇〇条委員会）が開催されるなどご迷惑を掛けた。この特別委員会のご指摘を真摯に受けとめ善処していく所存である。

Q & A

議員 20%を削減する根拠が明確でなかったもので、もう一度説明を。

町長 何%にすればいいのかという特定な根拠はない。いろいろな事情を勘案した中で決めたこと。中でも強く思うところは、今の不況感、一〇〇条委員会で心配を掛けたというところ。

議員 約束した一〇〇条のけじめを12月議会までに着けるということで非常に期待をしていた。しかし、議会の前までにされなかったことから、議会運営委員会へ問責発議をしたいという申し入れをした。ところが、昨日

の提案で、一〇〇条の関係も含んで、町長がきちんと姿勢を示すのであれば、私たちも問責を出す必要はないということになった。けじめを着けて再スタートをはかることが議会・町としても必要が明確に答えていただきたい。

町長 私にとっての一〇〇条委員会はとても重いもので、忘れるはずがない。その結論が出たときには逮捕か、裁判かというつもりで真摯に受け止めて考えてきた。職員にも一生懸命、調査に対しては協力させた。指摘のことは前向きに捉え、今後このようなことのないようにやっている。確かに遅くなってしまうことはお詫びするが、

期限が過ぎたから問責だとか、強引なことでお互いに連携をし、協働していければと思っている。

議員 問責に関しては、出したくてこんな事をしているのではない。けじめをつけなければならぬから苦渋の選択だ。12月までにけじめをつけるということが守られたら、突然問責などとは言っていない。もう少し謙虚に受け止めてほしい。きちんとこういう事で責任を取るといふ明確なものを示してほしい。

町長 申し訳ありません。議員 本来職員のやってきたことに対する処分が出て、それに対して町長がその度合いにおいて責任を取るといふのが普通のパターン。今回はそれが間に合わないから先が自分が意思表示として一〇〇条の責任も含めて20%を削減し、対応したいと言うことでよいのか。

町長 最初からそういうつもりで申し上げていた。

平成20年第4回定例会は、12月11日から19日まで9日間の日程で開催されました。

今定例会では町長・副町長の給与の減額、一般会計・特別会計・事業会計補正予算、条例の一部改正など議案19件が提出されました。また、請願・陳情を8件審査し議員発議による意見書2件も提出され、いずれも原案どおり可決しました。一般質問では7人が登壇し、町政をただしました。

任期中の

平成20年度補正予算

会 計 名		補 正 額	予 算 額
一 般 会 計		1億6,629万円	90億8,435万円
国民健康保険	事業勘定	1,481万円	17億8,604万円
特 別 会 計	施設勘定	△2,425万円	8,484万円
老人保健特別会計		2万円	2億3,136万円
特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計		△141万円	2億3,816万円
介護保険特別会計		158万円	11億6,111万円
地域開発事業特別会計		450万円	4,457万円
下水道事業特別会計		584万円	6億2,292万円
簡易水道特別会計		929万円	7,020万円

一般会計 歳入（主なもの）

- ◎地方交付税……………1億4,087万円の追加
- ◎国庫補助金
地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金ほか
……………1,811万円の追加
- ◎県補助金
福祉医療補助金……………520万円の追加
- ◎町債
町小学校プール建設事業債……………190万円の追加

一般会計 歳出（主なもの）

- ◎財政調整基金積立金……………1億3,112万円の追加
- ◎地域開発事業特別会計繰出金……………208万円の追加
- ◎特別養護老人ホームいわびつ荘
運営事業特別会計繰出金……………792万円の減額
- ◎福祉医療事業扶助費……………1,743万円の追加
- ◎簡易水道特別会計繰出金……………775万円の追加
- ◎下水道事業特別会計繰出金……………1,964万円の追加
- ◎小中学校校舎等耐震診断業務委託料…3,000万円の追加



耐震診断をして
安全な体育館へ

議員 7月に臨時会が招集され削減するという条例改正が提案される予定であったが、急遽取り下げさせてもらいたいという事で、12月の定例会を迎えている。今回の20%削減について、臨時会の後、どのような検討がされ、この数値になったのか。

町長 いろんな方のご教示を受けた中で、自分の胸の内で決めた。
議員 職員の給与について、既に減額の措置をしている。そんな中検討したと思うが、途中で取り下げるという事もあった。取り下げて検討してきた結果であれば、当然その月くらいまでは遡って実行するのが職員に対する思いやりと思うが。

町長 確かに一つの考え方だと思うが、いろいろなことを考えた中でも、来年の1月1日からお世話になりたいたいという事でご理解いただきたい。
議員 共済費についてはどういう扱いになるのか。また退職手当についてはどういう形で処分がなされるのか。それらの差額はどのような扱いになるのか。返還は可能なのか。

総務課長 退職手当、共済等については、特例の給与が基準になる。給与が減額になっても町の方へ返還されるものではない。
議員 懲戒審査委員会は現在機能しているのか。
総務課長 機能している。現在4名で構成されていて、メンバーは副町長・教育長・総務課長・企画課長。過日第1回の委員会を開催した。

町長 しかしながら対象者がメンバーに入っていると、全く違う形の考えからスタートしているので、このままではいけない。
議員 特別職報酬審議会へ諮問し、答申を得てから条例改正をするという考えはないのか。

みなさんからの 請願・陳情

今定例会では、請願3件・陳情5件を所管の委員会で審査しました。審査の結果が本会議で報告され、次のように決まりました。

採択となりました

- ◆全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願書
全日本年金者組合群馬県支部 執行委員長 小崎洋一郎 ほか1名 紹介議員 金澤敏
- ◆「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の提出を求める陳情書
群馬弁護士会 会長 神谷保夫
- ◆運営費助成の陳情書
(社)吾妻交通安全協会理事長 都筑邦弘
年度当初の町村人口×100円の割合で乗じた支援について

趣旨採択となりました

- ◆汚染米不正流通の実体解明とミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願書
群馬県農民運動連合会会長 井上健太郎 紹介議員 金澤敏
- ◆燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願書
群馬県農民運動連合会会長 井上健太郎 紹介議員 金澤敏
- ◆社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書採択についての陳情書
連合群馬吾妻地域協議会 議長 水出智明
- ◆生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書採択についての陳情書
連合群馬吾妻地域協議会 議長 水出智明
- ◆国民の「安心・安全」を切り捨てる「地方分権」「道州制」をやめ、関東地方整備局の事務所出張所の存続を求める陳情書
国土交通省全建設労働組合関東地方本部群馬県協議会 議長 山口勝巳

産科医療保障制度創設に伴い、出産育児一時金の引き上げがされます。分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償と、原因分析・再発防止機能を併せ持つ制度です。

一時金の額は、35万円から38万円となり、加算された額が補償制度の保険料となります。保険料は出産した医療機関に納めます。

なお妊産婦には、登録証が発行されます。平成21年1月1日以降の分娩より適用。

出産育児一時金の引き上げ



分娩により次の基準を満たす状態で出生した児
○出生体重2,000g以上かつ在胎週数33週以上
○身体障害者1級・2級相当の重症児

補償金額

- 準備一時金 1回 600万円
- 補償分割金 20回 120万円/年

※県内で出産をおこなえる医療機関は、すべてこの制度に加入しています。詳しくはご加入の保険者（保険証の発行元）へご確認ください。

その他の

議案

◆職員の給与に関する条例（診療所医師）

一般職員の給与については、給与改定を見送り、医師給与については、若手・中堅医師の人材確保のため初任給調整手当の改定を行うものです。

◆まちづくり交付金事業の評価へ

（平成21年4月1日適用）
都市再生特別措置法に基づき、平成16年度からの5カ年事業。

ふくしふれあいロードをはじめ、駅周辺の整備事業が終了し、事後評価をするため、今回条例制定するものです。

本条例の制定に伴い、委員報酬の追加を行います。

◆土地改良事業（細谷）計画

（平成20年12月12日施行）
水源地域対策特別措置法により、ハツ場ダムが国の指定ダムとなり、ダ

△関連事業により受ける影響を緩和し、農業振興に資するため行うものです。

本地区の現況は、区画形状、道水路網の不備により、農業所得の安定・向上の障害になっており、早急に整備することが必要とのことです。

◆字区域の変更

県営植栗土地改良事業の事業実施に伴い、植栗字中原・坂ノ上・小淵沢・殿前及び新田原において字区域の変更が必要となりました。

◆認可地縁団体

印鑑の登録及び証明に関する条例

◆農用地整備事業負担金等徴収条例

（平成20年12月1日適用）
◆群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議

◆1事業を繰越

町道松谷・六合村線改築工事1億1500万円を21年度に繰り越しました。

意見書を提出

東吾妻町議会は、次の意見書を政府関係大臣等に提出しました。

◆「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める」意見書

消費者の苦情相談が地方自治体の消費生活相談窓口で適切に解決されるよう消費生活センターの権限を法的に位置付け、被害情報の集約体制を強化し、国と地方のネットワークを構築するなど必要な法制度の整備をすること。

地方消費者行政に体制・人員・予算を拡充強化するための財政措置をとること。

国民の生命に直結する「食の安全」を確保するため、適正な食品表示、偽装等違反者に対し、厳正な処分がなされるよう法制度の整備を図ること。

以上のような施策ないし、措置を講じるよう強く要望する。

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣
総務大臣・消費者行政推進担当大臣

◆「最低保障年金制度」創設を政府に求める意見書

多くの国民が「健康で文化的な最低限度」の生活を送っていくのが大変困難な状態になっている。年金で生活している高齢者だけでなく、現役の労働者の生活も大変で、年金掛金を払えない労働者も急増している。社会の「格差」が広がっている現在「最低保障年金制度」の創設こそが老後の生活の保障、現役労働者の安心につながると思われる。このような状況改善のため全額国庫負担による「最低保障年金制度」の創設を求める。

提出先 内閣総理大臣

委員会のうどき

文教厚生常任委員会

健康づくり事業

佐久穂町

去る11月25日、健康づくり事業について長野県

南佐久郡佐久穂町に視察

研修を行いました。

佐久穂町は平成17年に

佐久町と八千穂村の合併

した町で、特に八千穂村

は昭和34年当時から村を

挙げて健康検診を始め、

佐久総合病院の指導を受
け住民組織「健康づくり
推進協議会」を立ち上げ
た歴史があります。
昭和46年に地域の健康
づくりの啓発、事業協力、
学習会の運営、健康のつ
どいへの協力などを行う
ため衛生指導員を「地域健
康づくり員」と変更し、活
動規模を上げました。さら
に昭和59年には自ら学び、
食生活改善、健康管理事業

に協力する女性組織をつく
り健康づくりの輪を広げた
とのこと。

合併した現在でも千曲

病院と佐久総合病院の連

携がうまく取れていて、

医療機関の強力な支援が

受けられ、住民、行政、

病院三者の信頼関係の良

好な輪のもとで健康管理

事業がうまく回っている

との印象でした。

子育て支援事業 下諏訪町

26日には子育て支援事

業に関し
て長野県
諏訪郡下
諏訪町で
研修を行
いました。

合併せ

ず自立を

目指す下

諏訪町は

平成20年

4月に行

政機構改

革を行

い、保育

園の運営

を教育委

員会に移

し、教育委員会は「教育

こども課」のみの体制を

とっています。

少子化、核家族化、共

働き世帯の増加にともな

い幼児を取り巻く環境は

変化しています。保育園、

家庭を中核とした地域社

会と連携をとり、地域の

中で行う、子育て支援が

重要と考え、町は平成15

年、「子育て支援センター」

を開設し、より一層の子



佐久穂町で「健康づくり事業」について研修

育て支援の充実を図って
います。
保育行政では、施設の
耐震化や統廃合を含めた
施設整備や、保育内容の
質的充実を図る必要から
「保育園のあり方検討委員
会」の答申に沿って7園
を3園に統合する計画が
進められています。
また、学童保育は起債
の繰り上げ償還を行った
上で、学校の空き教室を
利用し行われていました。

総務・産業建設合同常任委員会

10月3日、11月4日、12月1日の3日間、箱島農村公園用地の今後の利用方法について、総務常任委員会では、公有地の処分及び地域開発特別会計関連、産業建設常任委員会では産業振興関連で所管事務に関わることから合同で調査をしました。調査に至る経緯は、町が年度当初から住宅団地の利用を目的に事業展開しているときに、企業進出した。

の話を町長が突然持ち出し、混乱を生じたためです。進出したい企業に向き現地調査もして、住宅分譲及び企業誘致のメリット、デメリット、を導き出すなど検討をしました。

検討結果については、町執行部側に対しての参考資料として提言し、また、議員に対し議事提案された場合の資料としました。



進出を希望する企業を現地視察

ダム対策特別委員会

12月16日、町長・国土交通省工事事務所・県対策事務所・他関係者の出席を求め、八ッ場ダム関連事業の進捗状況について説明を受けました。

来年度着工に向け一歩前進したこと、今後も関係者の更なるご理解を頂けるよう調整を行うと共に、国・県と一体となつて確実な前進が行えるよう報告を受けました。

【国関係】

◎今年度末の事業全体の進捗率は70%近くになり、長野原町まで含めた事業別の進捗は、JR吾妻線10・4kmの付替えは約89%、国道145号の付替えは68%、国施行区間の県道林・岩下線は、町道528号線と交差部から林に向け、重点的に工事を行い、21年度末の暫定供用をめざしている。

【県関係】

◎鎌田沢砂防の用地買収状況は88・8%。また隣接する三堂入窪沢は猛禽類(クマタカ)営巢のため、12月から3月まで工

【町関係】

健康増進施設(天狗の湯)の建築確認許可が12月8日に正式に下りたこと、溪谷パーキング工事、溪谷遊歩道補修整備の進捗状況、ふれあい公園整備計画についての現状と今後予定の説明を受けました。



雁ヶ沢ランプ床板工事 3号橋の桁架設が完了

事中止になる。

◎国道145号付替え工事の雁ヶ沢ランプ3号橋の桁架設は年内に完了。県道林・岩下線については1次補正で予算が追加された。

◎その他町道 松谷六合村線等の工事進捗状況、土地改良の進捗状況、県道川原畑大戸線の進捗状況の説明がありました。

地域活性化対策特別委員会

12月15日に委員会を開催し、町側から各事業の報告がありました。

【都市計画事業関係】

◎ふくし・ふれあいロードは、用地買収が完了し、最終工事を11月に発注。
◎2号・3号街区公園整備は、10月に工事発注。

◎回遊性歩行動線整備は、12月発注予定。工事内容は照明灯・案内看板・点字ブロックなど整備し、事業を完了する予定。

◎街路事業は、原町駅前交差点の用地境界確定と、今後建物補償などの交渉

予定。

◎橋梁及び周辺の変更調整については、平成14年の都市計画道路決定に基づき進めて行く予定。

◎駅北土地区画整理事業は、街路築造工事19―1工区・19―2工区を年度末完了予定。

【上信自動車道関係】

◎上信自動車道は、祖母島、箱島間について、21年3月に地元説明会を開催予定。ルート案を提示、測量・詳細設計に着手の予定。



みんなが憩える公園へ 2号街区公園

行政改革推進特別委員会

10月17日、11月18日、12月4日、15日に委員会を開催しました。

平成21年度から、町執行部に実施していただきたい案件について、重点的に検討を重ねました。

◎集中改革プランについて

組織機構改革では、企画課を中心に職員側で検討したプランについて提示があり、調査検討を行いました。

特に議会事務局の位置



国民宿舎
榛名吾妻荘

づけ、学校教育課と社会教育課を1課にすること、職務職階などが検討の中心となりました。結論的には、委員会で出された意見を参考に、12月16日の議員全員協議会に提示していただきました。

◎町営施設運営について

各町有施設の今後について、町長の方針が提示されなかったため、委員会としての考え方を検討しました。

榛名吾妻荘を町営のまま

議員研修会開かれる

去る10月29日吉岡町文化センターにおいて、群馬県町村議会議長会主催による議員研修会が行われました。本会からは、14名が出席しました。

ジャーナリストの松本克夫氏より「自治の視点」と題し、1.分権とリストラ 2.道州制と自治再編 3.日本列島の病状等々詳細にわたる講演の後、政治評論家の森田実氏による「日本の行方」と題し1時間半にわたり話されました。

11月10日には、中之条町のツインプラザで、郡町村議会議員研修会が開催され出席しました。

「今後の税財政」についてと題し、県総務部市町村課浦部賢徳氏により、地方財政の現状について・今後の地方財政について・地方財政健全化法についての講演でした。



第7回臨時会

11月18日臨時議会を開催し、次のことを可決しました。

民生費 337万円

○灯油購入費補助

専決処分

道路復旧費 530万円

○8月29・30日の集中豪雨での16箇所の災害復旧に係る予算。

害復旧に係る予算。

ママヘルプ事業について

答 助産師の活躍に期待



青柳はるみ議員

質問1 出産退院後1～2週間が妊婦にとって一番大変な時期。産後の養生と共に授乳の悩みもある。とかく赤ちゃんにみ

んなの視線が行きがちですが、お母さんも助産師による母乳マッサージを受けることにより乳腺が開きおっぱいが出やすくなり、乳腺炎を防げる。助産師ならではの手当である。

原町日赤に産婦人科、助産師外来がない現在、訪問により助産師を身近に感じてもらい、手当を受け、出産前後の相談ができるよう行政が最大限応援すべきではないか。

町長 生後4ヵ月までの全戸訪問事業を保健師が実施している。各種健診の際にも、子育てに関する相談を積極的に実施している。この中には助産師にも加わっていただいている事業もあるので、一歩進めて検討していく。

質問2 ペットボトルのふたを集め、ポリオワクチンを購入し、発展途上国の子供の命を救うという運動がある。当町ではふたは「プラ」、ボトルはかごとくに分別され回収しているが、800個のふたを焼却した場合6300gのCO₂が発生する。今各種団体がこの運動に賛同し実践されているが、教育の場で世界に目を向け、人の痛みや困難さを知る一つとして取り組む考えはあるか。

町長 道徳教育の一つとしてボランティア活動が上げられる。坂上中学校の生徒会では今月からの取組を開始したという



助産師による母乳指導

を問う



と農村公園用地（手前）



橋爪英夫議員

箱島農村公園用地の利用は

答 地元理解を得て企業誘致

質問 箱島地区農村公園用地の利用方法については、7月の東地区地域審議会懇談会で、地域の活性化と少子化対策を進めてもらうことが最善策と

して、住宅団地造成を強くお願いした。その後、我々が知らない中で8月の時点から町長の考えが、急展開したことに對し地域は戸惑っている。町は

報告を頂いた。それぞれの学校で自主的な活動と期待したい。

町政を



家が建ち並んだ箱島団地（奥）

町の森林政策を問う

答 間伐を主体とした森林整備を実施



須崎幸一議員

質問 森林整備の現状と課題、基本方針と森林整備の推進や林産物の利用・流通そして地域の活性化、森林の公益的機能

の向上を目指した多様な森林づくりのあり方について問う。

町長 木材価格の低迷、山林所有者の高齢化等により適切な森林整備が遅れている。伐採後の再造林についても所有者負担等厳しい情勢である。

町では東吾妻町森林整備計画を基にして国庫補

助事業を利用して所有者

に負担が無いようにして間伐を主体とした森林整備を推進したい。

林産物の利用のうち、

シイタケの原木栽培は植

菌機等を導入して労力の

省力化、作業時間の短縮

化を図り、食の安全・安

心・安全の観点からも、

地産地消の取り組みを進

める。

めたい。

なお当町には地球温暖化の防止に貢献する木質バイオマスを利用した発電所の建設が進んでおり地域の木材を地域内で循環利用するシステムを考えている。



手作業も多いシイタケ原木栽培



間伐作業のようす（参考資料）

地域の意見や声を聞かず、議会対策を先行しているように見られかねない。あまり取り急ぐことなく、特に団地の方の意見を十分聞き、尊重し是非元気な町づくりにまい進していただきたい。

町長 町としては、企業誘致と住宅分譲の両面からメリット・デメリット

について検討したが、最終的に、就業機会の拡大・産業振興が図れ、現状のまま販売出来て残地がでないなど総合的に判断して、企業誘致を考えている。

今後は、町の方針を明確にしておくことが重要であり、公募にあたっては幾つかの条件設定もし

なければならぬと考えている。

町が分譲した20世帯の方々に対しての責任はこの町にある。引き続き地域審議会との協議や地元箱島地区住民には十分な説明を行うなど、状況に応じて対応していく。



加部 浩議員

住民と行政の協働の町を目指す。

質問2 現在までの執行状況は。

町長 毎日問題が発生する中、まち、町民にとって最善の策を考えている。

質問3 職員教育はどうしているか。

町長 各種研修会等に参加させ、また、「町民はお客様である」ことを徹底

職員の意識改革に努めている。

質問4 来年度予算の考え方は。

町長 総合計画に基づき、前向きな予算編成を心がける。

地域力を引き出すソフト面を重点に考えている。

質問5 財政内容については。

町長 徐々に数値は改善している。長い目で見て欲しい。

質問6 保育所、幼・小・中学校の

運営はどのように考えているか。

町長 保育所・幼稚園は同じ目線で考えたい。統合問題は来年度早々に意向調査等を行い、町民の意見を聞いて考えていきたい。

教育長 中学校統合は、

町立学校統合問題審議会を設置するに当たり、「どのような学校をめざすか」と、通学方法の具体像を示す。

小学校は当分現状維持。

小中学校は当分現状維持。

「住民と行政の協働」



第1次総合計画は今後10年、町民と行政が一体となって、計画的にまちづくりを進めていくための基本指針として策定されました。内容は町ホームページに掲載してあります。

町づくり計画の点検を求める

新たな組織機構で実施



金澤 敏議員

質問1 町政一般では「集中改革プラン」、子育て支援では「次世代育成支援行動計画」等、それぞれ計画があるのに計画

通りに進んでいない。他にも議員からの提言・提案に対し「早急に取り組む」との答弁をするが、現状はほとんど進んでいない。町民からの要望事項の結果も説明責任を果たしていないと思われる。行政は町づくりのため計画を立て執行・実施し、進捗状況を絶えず監視・点検するのが当然と思われるが町長の考えはいかがか。

町長 各計画は計画策定までは関係各位の方に協力してもらい策定をするが、その後の実施は担当課に任せているのが現状。今後、新たな組織機構で進捗状況の確認や検証等、進捗管理を制度化する必要性を感じている。

議会の中で私の発言において、担当課が計画して作成して行くので、例

例えば「財政と政策」に関する現行の組織機構で一つの課にまとめ、合理的で整合性のある施策の構築・実施が可能な体制で臨む。

質問2 広域の「ふるさと市町村圏基金」については、理事長決裁で10億円の基金全額をユーロ円債に変更したこと、変更後に条例の改正をおこなったことや町は分担金として2億3千万円出している関係上、町民に損害を与えない方策を示す責任があると思う。理事会はなにをしていたのか。

町長 広域議会のことなので、答弁は差し控えた

「管理職員」とは

答 重要な職務と責任を有す



大図広海議員

質問1 管理職等の範囲を定める規則により「管理職員」とされた職員を他の職員と区分した事由を明示されたい。

町長 課長職と課長補佐相当職及び秘書、人事、予算担当係長が、この管理職員等の範囲である。

ただし、この範囲は、給与条例上でいう管理職手当の支給対象職員とは必ずしも一致はしない。労使関係の立場で決定されている。

質問2 「管理職員」とそれ以外の職員間では「勤務時間・休暇等に関する

条例」「職員服務規程」の適用に差異があるかな

いかを明示されたい。
町長 基本的には勤務時間や休暇制度について差異はないが、労働時間や休日等に関しては管理監督の地位にあるものには適用除外となっており、時間外勤務手当の支給もない。

質問3 労働基準法第41条の概念と「管理職等の範囲を定める規則」との整合性はいかに



町長 41条の概念は、重要な職務と責任を有し、労働時間の規制になじまないような立場にある者に対し適用除外を認めるものと理解している。管理職員等の範囲を定める規則も、適正な規定だと考えている。



公共施設等芝生化の考え方

答 ポット苗移植法による芝生化を検討



竹淵博行議員

質問 芝生を施工する場合「生物資源循環」(食品リサイクルや家畜排泄物の高度利用)の中で発生するコンポスト(高品質堆肥)を土壌に活用し、芝生化をしていく手法がある。循環型社会の中に緑地再生の一つとして公共施設の芝生化を位置づけることで家畜糞尿等の高度利用など有機資源利用の促進につながると思う。

学校施設の芝生化については従来型公共事業のやり方ではなく専門業者等の指導のもと、地域の方々、保護者、生徒、児童、子どもたちみずから維持、管理を学び行うことが望ましい。芝生化にすることで子ども達の心身への健康効果と循環型社会への正しい理解を得

ることができる。しっかりとした基本理念のもとで教育やバイオマスタウン構想にもリンクした総合戦略をもって取り組んでいただきたい。町長の考えはどうか

町長 校庭の芝生化は、子どもたちが芝生の緑や木々の緑と触れ合いながら、緑化知識の普及や緑化意識の高揚を図り、自然や環境への感性をはぐくむことを目的としている。体育活動や教育活動の活性化、多様化による子どもたちの運動機能の発達や協調性、情緒安定性などの育成。景観が与える子どもたちの精神的リラクゼーションの一助になること。砂塵飛散の防止による、子どもたちや周辺住民への環境改善等が図れる。こうした多くの効果が見込めます。町として公共施設にポット苗移植法による芝生化を考えたい。試験施工として幼稚園や保育所の園庭を試したい。

Voice まちの声

『思うがままに』

けんもち まさえ
剣持 正江さん（岩井：主婦）



この土地に生まれ、都会に出て行く事もなく嫁いでから、早40年と言う月日がたちました。

いま世の中、先が見えない程の変わりようで、住みにくい時代になりました。でも、当町にはまだまだ良い所もたくさん残っています。町営の温泉施設、宿泊施設、スポーツ広場など自然に恵まれた中にあります。町民一人ひとりがふる里を離れている人に、こういう所を大いに宣伝して利用していただき、町の活性化につなげていてもらいたいものです。

私どもの地区でも平成12年度より、社会福祉協議会事業の一環で「ふれあいサロン」という集まりを何人かの世話人で月1回開催し、今日にいたっています。お年寄りに喜んでいただいたり、感謝されたりしますと、頑張りがいがあります。これからも微力ではありますが、地道に出来るかぎりの協力をしていきたいと思っています。

また、議会だよりの広報紙も合併後はワイドになり楽しみに読ませていただいております。私達も機会を見て議会の傍聴などもして、町の流れなどの勉強もしてみたいと思っています。

これからも町民が他の地域に行っても誇れるような、町づくりに議員の皆さん知恵を出し合い、手腕を発揮していただきたいと思います。

期待しています。



ふれあいサロンでのみなさん

「住民の知る権利、 議会の知らせる義務」

広報研修会に参加

昨年11月7日、群馬県市町村会館において県議会主催の議会広報研修会が開催され、広報対策特別委員が参加しました。

広報コンサルタントの深沢徹氏が「ありのままにわかりやすく住民とともに」と題し、広報づくりの基本と技術について講演されました。

議会広報の命は編集の自主性であり、ありのままをわかりやすく伝えることが大切であるとの講義を受けました。

この研修で得たものを今後の広報編集に生かしたいと思います。



編集後記

世界中が沸き、興奮した北京オリンピックで、日本人の活躍に国民の多くが大きな勇気と感動をもらいました。

しかしながら、経済界は、米国のサブプライム住宅ローンにより、百年に一度という金融危機を招き、世界的にも不安が深刻化しています。

十一日に行われた成人式で、当町では二二五名の若者が大人の仲間入りをされ、心からお喜

び申し上げますとともに、今後の活躍が期待されます。

今年は丑年、新町総合計画に基づき、一步一步皆様と共により良い町づくりを実行して行きたいと思っています。

雪の中から福寿草が顔を出し、春の訪れを待っています。皆様方にとって、今年が良い年でありますよう御祈念申し上げます。

（中井 一寿）